

令和4年度

事業概要

危機管理室

目 次

I	危機管理室の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和4年度 主要事業	3

I 危機管理室の概要

1. 危機管理監 筒井 勇雄
2. 職員数 36人（令和4年4月20日現在）

3. 令和4年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
18 国庫支出金	3,400	2 総務費	464,864
19 県支出金	4,000	3 市民費	399,284
20 財産収入	100		
21 寄附金	2,260		
22 繰入金	9,065		
24 諸収入	80		
25 市債	239,000		
歳入合計	257,905	歳出合計	864,148

Ⅱ 組織と事務分掌

危機管理室

- (1)室所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)危機管理（大規模な災害、事故又は事件等により、市民の生命、身体若しくは財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処をいう。以下同じ。）に係る事務の総括に関すること。
- (3)危機管理に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること。
- (4)災害等警戒本部及び対策本部に関すること。
- (5)災害時相互応援協定及び災害応援の総括に関すること。
- (6)交通安全対策に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること。
- (7)地域安全対策に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること。

Ⅲ 令和4年度 主要事業

(1) 危機管理体制の充実

① 新型コロナウイルス感染症対策の実施

ア 神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部の運営等

国や県との調整や情報共有を適宜行うなど連携を図るとともに、「神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置・運営等により市内での迅速な情報共有や意思決定、市民・事業者等への情報提供を行う。

イ 備蓄物資の確保

各局室区のBCPで対応できない場合に備え、民間事業者等と連携したローリングストック体制の運用等によりマスクや手指消毒剤等を確保する。

ウ 緊急避難場所等での感染症対策

感染症に対する緊急避難場所等の対応方針について、マニュアルの周知や運営体制の確保を行うとともに、宿泊施設への避難にかかる助成や地域福祉センターの活用等を継続して進める。

② 危機管理に関する計画の策定

ア 神戸市地域防災計画の改定

国の防災対策に関する基本的な計画である防災基本計画の見直し等を踏まえ、本市の地域防災計画を改定する。

イ 災害対応時の業務管理システムの運用

避難所対応や罹災証明の発行等同時多発的に発生する災害対応業務を管理し、災害時に必要な人員配置等の対応を迅速に行うため、BCP等の計画やマニュアルを一元管理し、可視化するシステムを運用するとともに、機能拡充を図る。

③ 危機対応力の向上

ア 訓練の強化・充実

自然災害やテロ等の国民保護事案、感染症等の様々な危機に迅速・的確に対応できるよう関係機関と連携し、効果的な訓練を実施するとともに、市民の防災意識の向上を図る。

イ 災害時における物資の円滑供給

本市が大規模災害により被害を受けた際に、被災者へ迅速かつ安定的に物資を供給するため、物資の配送体制や情報伝達等における市と民間事業者等との役割分担を示した災害時物資円滑供給マニュアルを改定するとともに訓練を行う。

ウ 「外部給電・神戸モデル」の推進

災害時における停電に対応するため、電気自動車等からの給電により施設の一部の照明等を使用することができる「外部給電・神戸モデル」を避難所に指定されている全ての市立小・中学校等に令和4年度から2か年かけて導入する。

エ 帰宅困難者対策の推進

大規模災害時において帰宅困難者の安心・安全を確保するため、都市再生安全確保計画を改定するとともに、官民連携により、三宮駅周辺地域における一時滞在施設の拡充や備蓄の確保、一斉帰宅抑制の周知、帰宅困難者対策訓練を実施する。

オ 被災地への支援

各地で発生する災害への支援を行うとともに、被災自治体が行う災害マネジメントを総括的に支援する「災害マネジメント総括支援員」やその補佐を行う「災害マネジメント支援員」の登録を推進する。

④ 情報収集・伝達体制等の強化

ア 情報収集・伝達網の整備

防災行政無線について、操作卓の更新等により効率的・効果的な情報発信を図るとともに、災害時に孤立する恐れのある六甲山頂付近に屋外型スピーカーを設置する。

また、危機管理システムの運用に加え、緊急速報メールやひょうご防災ネット、AIによる情報解析ツール等ICTを活用した情報収集・発信を行う。

イ 災害時におけるドローンの活用

災害時におけるドローンの活用を推進するため、協定を締結した事業者と連携しながら、訓練及び災害現場での活用等を行う。

⑤ 市民防災意識の向上

ア 防災啓発活動の推進

市内の大学やNPO、企業等と連携し、防災意識の向上や災害時における市民の自己決定力の向上を図るとともに、令和4年10月に神戸市で開催される「第7回防災推進国民大会」に参画する。

また、ICTに精通した民間人材との連携により、LINEによる災害情報共有システムの運用等、自助・共助分野へのICT活用を進める。

イ 風水害からの適切な避難行動を促す取組み

土砂災害警戒区域等に指定された地域を中心に、地域団体等に対して風水害からの避難について説明会を実施し、マイ・タイムラインの作成等により適切な避難行動を促す。

(2) 安全で安心なまちづくりの推進

① 地域安全対策の推進

ア 通学路や主要駅周辺等に設置した防犯カメラの運用

子どもや女性に対する犯罪対策を主目的として市が設置した約2,000台の防犯カメラの運用を開始し、警察と連携して犯罪の抑止や早期解決を図る。

イ 地域における防犯活動への支援

地域団体が設置する防犯カメラについて、設置・更新経費の補助を行う。

また、青色防犯パトロール活動について、青色回転灯等の物品支給や報奨制度の運用により支援を行うとともに、AI等の新技術の活用を検討する。

ウ 特殊詐欺の防止の取組み

高齢者世帯の特殊詐欺による被害の防止を図るため、自動録音機能を有する電話機等の設置にかかる補助を行う。

エ 犯罪被害者等の支援

犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた施策を総合的に推進し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行う。

② 交通安全対策の推進

四季の交通安全運動や学校園・地域等で開催している交通安全教室のほか、自転車安全運転指導の充実等により、市民の交通安全に対する意識の向上を図る。